

III. 新たな課題への対応

子どもの貧困対策の推進

(1) 「愛知子ども調査」「ひとり親家庭等実態調査」

「人が輝くあいち」をつくるためには、未来を担う子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備することが重要です。

経済的に困窮している家庭における生活実態や様々な課題を把握し、実効性のある子どもの貧困対策を行うために、本県では平成 28（2016）年 12 月に、県内全域において「愛知子ども調査」を実施しました。また、ひとり親家庭の貧困率が高いことから、ひとり親家庭特有の課題を抽出するため、5 年ごとに実施している「ひとり親家庭等実態調査」を 1 年前倒しして同時に実施しました。

(2) 「愛知子ども調査」結果の概要

ア 貧困率

「愛知子ども調査」の調査対象者は、小学 1 年生の保護者、小学 5 年生の子どもと保護者、中学 2 年生の子どもと保護者とし、本県の各対象学年全体の約 10%を抽出しました。

子どもの貧困率は、調査票に記載された家族の人数と世帯の手取り収入から世帯 1 人当たりの所得を計算し、その所得と国民生活基礎調査（平成 27（2015）年、平成 24（2012）年）の貧困線（122 万円以下）をもとに算出しています。

この貧困線による本県の子どもの貧困率は 5.9% となっており、全国の子どもの貧困率（平成 27（2015）年 13.9%、平成 24（2012）年 16.3%）に比べるとかなり低くなっています。

また、「愛知子ども調査」から貧困線を算定すると 137 万 5 千円となり、国民生活基礎調査の貧困線 122 万円に比べると 15 万 5 千円上回っています。この本県独自の貧困線による本県の子どもの貧困率は 9.0% になります。

【愛知子ども調査】

- 対象：小 1 の保護者、小 5 及び中 2 の保護者と子ども
- 配付数 33,635 人、回収数 23,757 人（回収率 70.6%）
- 子どもの貧困率 5.9%（全国の貧困線 122 万円）

【全国 平成 27 年 13.9%、平成 24 年 16.3%】

9.0%（県独自の貧困線 137.5 万円）

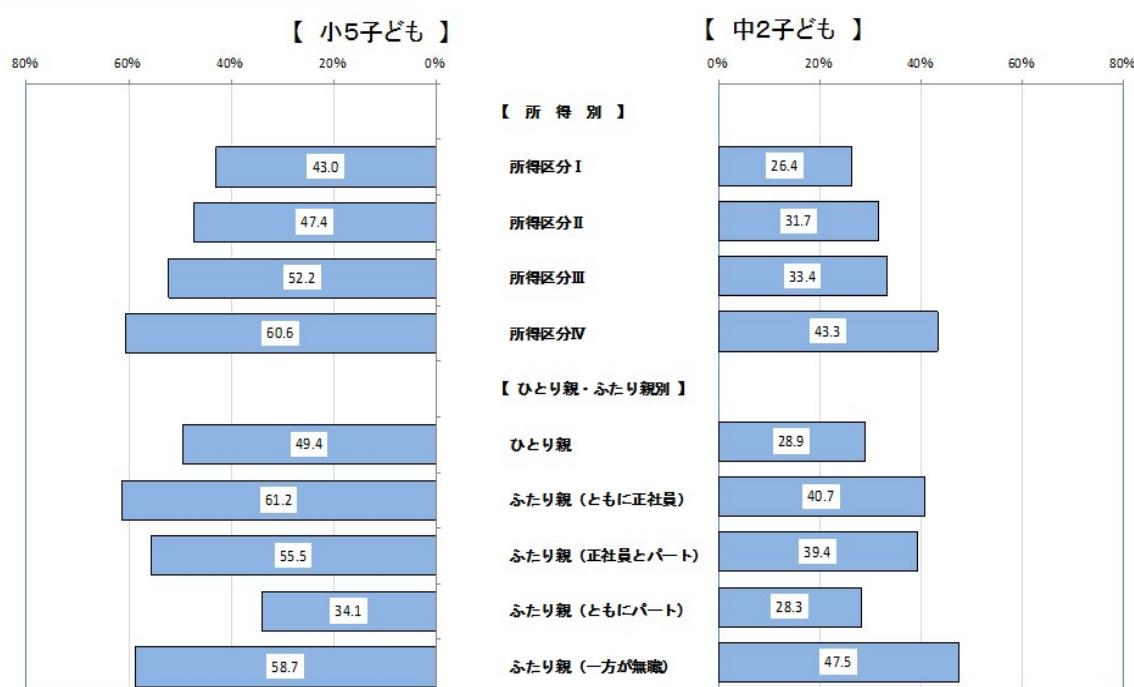
イ 教育の機会の均等

保護者の所得や学歴が高いほど、授業がわかる割合及び学校で勉強することの価値を感じている子どもの割合が高くなっています。また、保護者の所得が高いほど、習い事（学習塾、通信教育、家庭教師）をしている割合が高くなっています。子ども部屋や自分専用の勉強机の有無といった学習環境についても、保護者の所得やひとり親・ふたり親（就労状況）別により違いが見られます。

家庭環境による学習の習熟度の差を縮小するため、習熟度や学習意欲の向上に関する取組が求められています。また、学習環境は、学年が上がるにつれて学習の習熟度や学習意欲、学習習慣などとの関係性がみられることから、学習スペースの確保が重要です。

学校の授業について「わかる」の割合

注)「わかる」は「だいぶわかる」と「ほとんどわかる」の合計



◆所得区分の定義

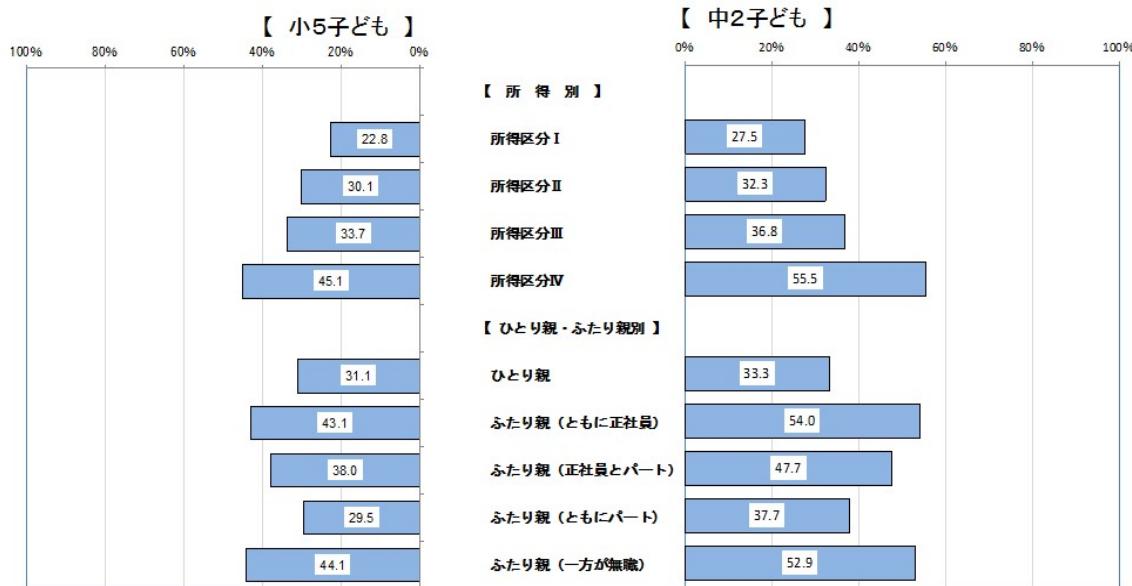
所得区分 I	1人あたり 122万円以下
所得区分 II	1人あたり 183万円（所得区分 I の 1.5倍）以下
所得区分 III	1人あたり 244万円（所得区分 I の 2倍）以下
所得区分 IV	1人あたり 244万円（所得区分 I の 2倍）より上

◆ひとり親・ふたり親別の定義

ひとり親	ひとり親（就労状況を問わない）
ふたり親（ともに正社員）	共働き（ともに正社員又は自営業の保護者）
ふたり親（正社員とパート）	共働き（保護者の一方が正社員又は自営業で、もう一方がパート）
ふたり親（ともにパート）	共働き（ともにパートの保護者）
ふたり親（一方が無職）	片働き（保護者の一方が無職）

進学については、保護者の学歴が高いほど、子どもに対して大学への進学を希望する割合が高くなっています。また、保護者の所得や学歴によって、保護者と子どもの進路希望には乖離がみられ、保護者の希望が高い傾向にあり、家庭環境が子どもの進路選択に大きな影響を与えていることが推察されます。経済状況に関係なく希望する進路に進めるよう、進学支援の充実が求められます。

子どもの進学希望（「大学・大学院」までの割合）



ウ 健やかな生育環境

子どもの教育費で一番負担なものを聞いたところ、保護者の所得や学歴が低いほど、「給食費・学級費・教材費」、「制服・靴・鞄など身の回りのもの」を負担に感じる割合が高くなっています。一方で、所得や学歴が高いほど、「学習塾や習い事など学校以外の教育費」を負担に感じる割合が高くなっています。また、ひとり親・ふたり親（就労状況）別にみると、ひとり親、ふたり親（ともにパート）においては、「給食費・学級費・教材費」、「制服・靴・鞄など身の回りのもの」を負担に感じる割合が高くなっています。

家庭環境に関わらず、学校での学習に必要なものについては手に入れることができる環境が重要です。教育費の負担の軽減が求められています。

教育費で一番負担なもの

		小1保護者			小6保護者			中2保護者		
		給食費・学級費・教材費	制服・靴・鞄など身の回りのもの	学習塾や習い事など学校以外の教育費	給食費・学級費・教材費	制服・靴・鞄など身の回りのもの	学習塾や習い事など学校以外の教育費	給食費・学級費・教材費	制服・靴・鞄など身の回りのもの	学習塾や習い事など学校以外の教育費
	全体	6.0	13.4	46.1	5.9	11.2	49.3	4.1	12.5	52.8
所得別	所得区分I	15.7	39.7	25.8	16.7	26.3	32.9	10.5	25.6	36.4
	所得区分II	14.7	22.8	33.3	13.1	22.6	38.4	11.3	18.7	40.2
	所得区分III	6.8	15.8	47.5	7.8	13.6	49.9	6.5	18.2	50.1
	所得区分IV	3.7	8.9	50.2	3.3	7.6	54.1	1.8	9.2	58.6
ひとり親別	ひとり親	10.5	31.2	23.7	10.6	21.4	39.7	8.3	20.9	42.5
	ふたり親（ともに正社員）	4.1	9.0	44.2	2.8	9.8	48.0	2.8	8.6	54.4
	ふたり親（正社員とパート）	6.6	13.1	49.3	6.1	10.4	51.8	3.9	11.6	56.8
	ふたり親（ともにパート）	19.4	36.1	22.2	15.9	27.3	31.8	7.5	18.9	41.5
	ふたり親（一方が無職）	5.1	12.5	49.5	4.5	9.2	51.4	3.1	13.2	50.4
学歴別	中卒と中・高卒	17.3	27.3	24.7	16.5	19.9	27.6	10.9	23.9	32.0
	ともに高卒	9.0	20.8	35.8	9.9	17.0	38.3	5.9	18.5	45.3
	短大・専門大卒と高短大・専門大卒	5.5	12.1	48.8	4.0	9.5	53.6	2.8	9.6	58.0
	ともに大卒	2.1	7.6	53.5	1.1	5.1	61.6	2.0	8.0	57.7

保護者の所得について、ひとり親・ふたり親（就労状況）別にみると、ひとり親、ふたり親（ともにパート）では、半数以上が世帯収入 400 万円未満となっています。また、子どもの学年によって、世帯収入の格差が広がっています。

就労状況により世帯収入に違いがみられるため、保護者の就労・増収支援が求められています。

保護者の所得

	小1保護者					小5保護者					中2保護者					
	0～ 200万円 未満	200～ 400万円 未満	400～ 600万円 未満	600～ 800万円 未満	800万円 以上	0～ 200万円 未満	200～ 400万円 未満	400～ 600万円 未満	600～ 800万円 未満	800万円 以上	0～ 200万円 未満	200～ 400万円 未満	400～ 600万円 未満	600～ 800万円 未満	800万円 以上	
全体	3.6	14.9	32.5	22.1	16.6	4.1	12.9	30.4	21.2	19.8	4.5	12.8	26.9	21.7	21.8	
ひとり親 ふたり親 別	ひとり親	36.1	28.9	12.0	7.1	4.5	28.9	35.4	13.7	5.1	5.4	29.1	37.1	14.3	4.6	4.1
	ふたり親 (ともに正社員)	1.5	6.2	17.8	28.5	37.1	1.3	6.5	18.8	21.4	42.4	1.8	5.7	18.6	21.1	43.0
	ふたり親 (正社員とパート)	0.9	15.5	40.4	23.6	10.0	1.0	10.6	38.5	25.4	13.8	1.2	9.6	33.4	26.9	18.2
	ふたり親 (ともにパート)	13.9	41.7	27.8	2.8	0.0	13.6	38.6	31.8	4.5	2.3	9.4	41.5	32.1	5.7	0.0
	ふたり親 (一方が無職)	1.4	16.3	36.4	20.5	15.2	2.1	12.3	30.9	19.7	23.3	2.2	12.7	24.4	20.9	23.7

（3）「ひとり親家庭等実態調査」結果の概要

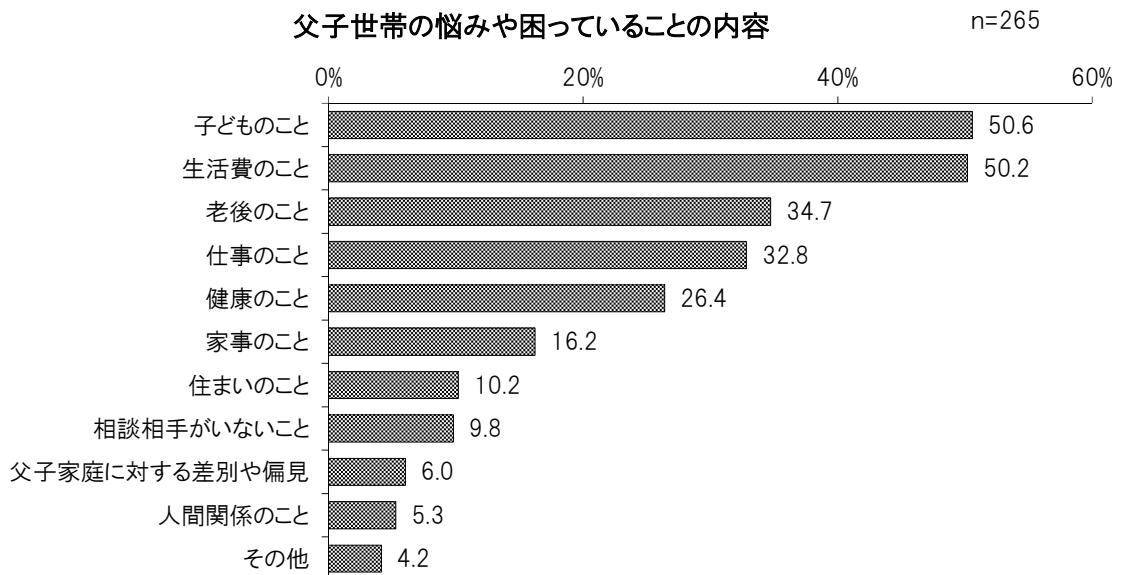
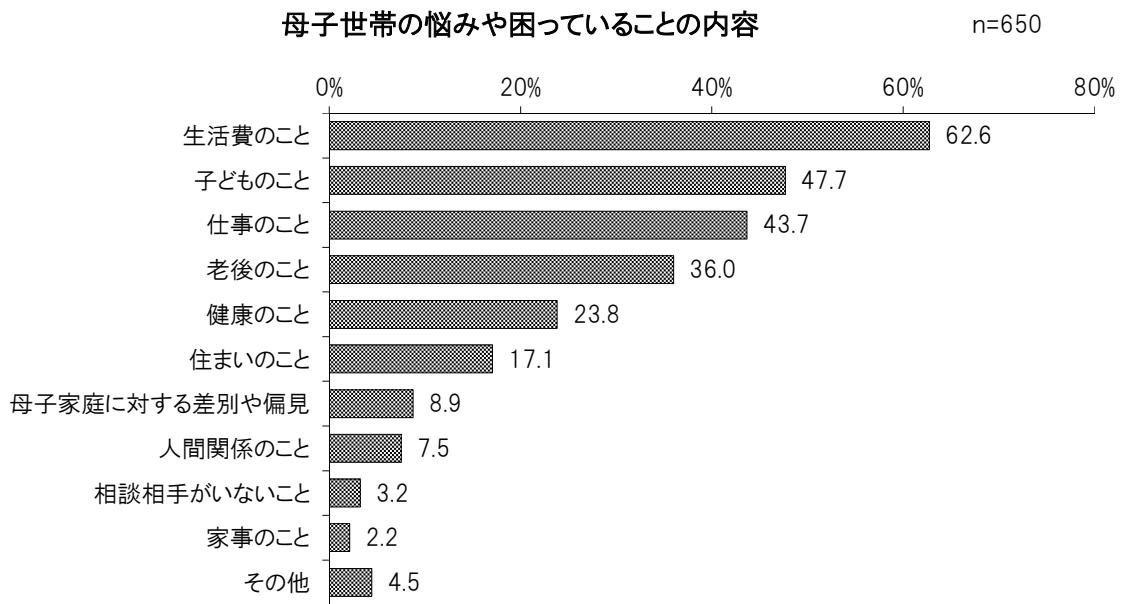
ひとり親家庭の子どもの貧困率は、国民生活基礎調査の貧困線（122 万円以下）によると 52.9% となっており、愛知子ども調査の子どもの貧困率 5.9% とは大きく異なり、ひとり親家庭の厳しい状況が明らかになりました。

また「愛知子ども調査」で算出した本県独自の貧困線（137 万 5 千円以下）による子どもの貧困率は、65.5% と高くなっています。

【ひとり親家庭等実態調査】

- 対象：母子世帯、父子世帯、寡婦世帯
- 配付数 6,585 世帯、回収数 1,524 世帯（回収率 23.1%）
- 子どもの貧困率 52.9%（全国の貧困線 122 万円）【※全国データなし】
65.5%（県独自の貧困線 137.5 万円）

ひとり親世帯の現在の悩みや困っていることについては、母子世帯では「生活費のこと」が 62.6%と最も高くなっています。父子世帯では「子どものこと」が 50.6%と最も高くなっています。



(4) 子どもが輝く未来に向けた提言

本県では「愛知子ども調査」を実施するにあたり、有識者からなる「子どもの貧困対策検討会議」を立ち上げました。会議では、調査の具体的な内容から調査結果の分析まで検討するとともに、平成 29（2017）年 9 月には調査結果を受けて、今後の本県の施策の方向性を示した「子どもが輝く未来に向けた提言」を取りまとめました。

提言は、三つの視点からなっており、一つ目の「教育の機会の均等」では、学習習熟度の向上に関する取組みの充実、進学や進路選択に関する支援、様々な体験・経験ができる機会の充実などが要請されています。

二つ目の「健やかな成育環境」では、「食」の提供や保護者の就労・増収支援などの所得・物質的な支援、基礎的な生活習慣を身につけるための支援、地域とのつながりをつくる支援などが要請されています。

三つ目の「支援体制の充実」では、既存の支援制度につなげるための情報発信の強化、必要な支援につなげるための関係機関の連携、切れ目のない支援のための情報の引継ぎなどが要請されています。

(5) 平成 29（2017）年度に実施する事業

愛知子ども調査の詳細分析を踏まえて、平成 29（2017）年度は早急に取り組むべき子どもの貧困対策を実施しています。

一つ目は、市町村や民間団体等が実施する子どもの学習支援の拡充を図るため、愛知県社会福祉協議会のボランティアセンターが行う人材バンクの運営を支援し、学習支援ボランティアの養成や登録情報の一元管理、学習支援実施団体からの要請に基づくボランティアの斡旋等を行います。

二つ目は、子どもの食の提供だけでなく、子どもの居場所としても活動が期待される子ども食堂が身近な地域で開催されるよう、フードバンクから子ども食堂への食料支援をモデル的に実施するとともに、子ども食堂に対して、アンケート調査や聞き取り調査を行い、子ども食堂の活動状況や食料支援のニーズを把握します。また、ニーズに合わせて、食料提供企業を開拓していきます。

三つ目は、子どもの貧困問題は、個人の問題ではなく社会全体で取り組むべき課題であるとの理解を深めるため、県民やボランティア、行政職員等を対象にしたシンポジウムを開催します。

取組を踏まえた今後の方向性

子どもの貧困対策については、これまでも、本県の子ども・子育てに関する総合的な計画である「あいち はぐみんプラン 2015－2019」（平成 27（2015）年 3 月策定）と一体的に策定した「愛知県子どもの貧困対策推進計画」の基本的な方針（重点施策）である「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」に沿って実施してきました。

「愛知子ども調査」の分析結果から、保護者の所得は、子どもの学習の習熟度や学習意欲、学習習慣に関係していることがわかりました。また、経済的に苦しい世帯ほど、必要な支援制度が認知されておらず、地域社会からも孤立しがちであることが明らかになりました。

「子どもの貧困対策検討会議」から提出された「子どもが輝く未来に向けた提言」を受けて、県では今年度設置した、庁内関係課室からなる「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」において具体的な施策の検討を行い、学習支援事業やスクールソーシャルワーカーの充実、子どもが安心して過ごせる居場所の充実、経済的支援や保護者への就労支援の充実等に取り組んでいきます。

また、子どもの貧困対策を着実に推進していくため、3 年・5 年の中・長期的な視点から目標を設定し、「子どもが輝く未来」への施策を展開していきます。